

令和8年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和8年3月6日(金)

応招議員(12名)

1番	鈴木安則君	2番	赤間繁幸君
3番	鎌田暁史君	4番	鈴木利博君
5番	赤間則幸君	6番	佐々木和夫君
7番	鈴木恵子君	8番	金須新一君
9番	田中三恵子君	10番	熱海文義君
11番	高橋重信君	12番	石垣正博君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	石川良彦君	教育長	関一男君
総務課長	熊谷有司君	財政課長	菅野直人君
まちづくり政策課長	高橋優君	復興推進課長	武藤亨介君
復興推進課技監	櫛濱学君	税務課長	片倉剛君
町民課長	千葉昭君	保健福祉課長	小野純一君
農林振興課長	本間文二君	商工観光課長	武田力也君
地域整備課長	遠藤歩未君	上下水道課長	赤間良悦君
会計管理者	伊藤義継君	学校教育課長	角田倫明君
社会教育課長	齋藤正智君		

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦光 次長 千葉真弓 主事 高橋映瑠

議事日程第3号

令和8年3月6日(金曜日) 午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2	議案第 7 号	大郷町障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について
日程第 3	議案第 8 号	大郷町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について
日程第 4	議案第 9 号	大郷町森林等における火入れの規制に関する条例の一部改正について
日程第 5	議案第 1 0 号	大郷町道路占用料条例の一部改正について
日程第 6	議案第 1 1 号	大郷町東日本大震災復興基金条例の廃止について
日程第 7	議案第 1 2 号	大郷町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第 8	議案第 1 3 号	令和 7 年度大郷町一般会計補正予算（第 9 号）
日程第 9	議案第 1 4 号	令和 7 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 1 0	議案第 1 5 号	令和 7 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 1 1	議案第 1 6 号	令和 7 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 2	議案第 1 7 号	令和 7 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 5 号）
日程第 1 3	議案第 1 8 号	令和 7 年度大郷町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 7 号	大郷町障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について
日程第 3	議案第 8 号	大郷町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について
日程第 4	議案第 9 号	大郷町森林等における火入れの規制に関する条例の一部改正について
日程第 5	議案第 1 0 号	大郷町道路占用料条例の一部改正について
日程第 6	議案第 1 1 号	大郷町東日本大震災復興基金条例の廃止について
日程第 7	議案第 1 2 号	大郷町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第 8	議案第 1 3 号	令和 7 年度大郷町一般会計補正予算（第 9 号）

日程第 9	議案第 14 号	令和 7 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 10	議案第 15 号	令和 7 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 11	議案第 16 号	令和 7 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 12	議案第 17 号	令和 7 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 5 号）
日程第 13	議案第 18 号	令和 7 年度大郷町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

午 後 1 時 3 0 分 開 議

議長（石垣正博君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで、昨日説明のありました、議案第12号 大郷町過疎地域持続的発展計画の策定について及び議案第18号 令和7年度大郷町下水道事業会計補正予算（第3号）について訂正の申出がありましたので、提案者から説明を求めます。

初めに、議案第12号について説明を求めます。まちづくり政策課長。その場で。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 昨日提案させていただきました、議案第12号 大郷町過疎地域持続的発展計画の本文中、15ページ、（3）計画、事業計画の表中、（1）基盤整備、農業の3段目、土地改良関連等負担金・補助金の事業主体が町となっておりますが、県の誤りということで、県ということで修正をさせていただいております。

もう1点、43ページ、別表過疎地域持続的発展特別事業一覧の表中、2、産業の振興、商工業・6次産業化の3段目、観光のDMO等設立支援事業を記載しておりましたが、削除しております。

なお、本文中の16ページの表中、（10）過疎地域持続的発展特別事業の商工業・6次産業化においては、もともと記載のほうはしておりませんでした。

以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

議長（石垣正博君） 以上で、議案第12号について説明を終わります。

次に、議案第18号について説明を求めます。上下水道課長。
上下水道課長（赤間良悦君） それでは、昨日御提案させていただきました、令和7年度大郷町下水道事業会計補正予算（第3号）について訂正がございましたので、報告させていただきます。

各種会計補正予算及び予算に関する説明書102ページになります。

第2条の上に（収益的支出）と記載がございましたが、こちらを（収益的収入及び支出）に修正させていただきます。

次ページ、103ページ第3条の上に、（資本的収入及び支出）を追加記載させていただきます。

以上になります。大変申し訳ございませんでした。

議長（石垣正博君） 以上で、議案第18号について説明を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石垣正博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、5番赤間則幸議員及び6番佐々木和夫議員を指名いたします。

日程第2 議案第7号 大郷町障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について

議長（石垣正博君） 日程第2、議案第7号 大郷町障害者医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第7号 大郷町障害者医療費の助成に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

日程第3 議案第8号 大郷町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例
の一部改正について

議長（石垣正博君） 日程第3、議案第8号 大郷町母子・父子家庭医療費の
助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を
終わります。

これより議案第8号 大郷町母子・父子家庭医療費の助成に関する条
例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求
めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可
決されました。

日程第4 議案第9号 大郷町森林等における火入れの規制に関する条例
の一部改正について

議長（石垣正博君） 日程第4、議案第9号 大郷町森林等における火入れの
規制に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を
終わります。

これより議案第9号 大郷町森林等における火入れの規制に関する条
例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第10号 大郷町道路占用料条例の一部改正について

議長（石垣正博君） 日程第5、議案第10号 大郷町道路占用料条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第10号 大郷町道路占用料条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第11号 大郷町東日本大震災復興基金条例の廃止について

議長（石垣正博君） 日程第6、議案第11号 大郷町東日本大震災復興基金条例の廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第11号 大郷町東日本大震災復興基金条例の廃止についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第12号 大郷町過疎地域持続的発展計画の策定について

議長（石垣正博君） 日程第7、議案第12号 大郷町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 3点ほど御確認をしたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、計画案の2ページ目の②、大郷町の過疎の状況の、アの人口等の動向に関してなんですけど、人口のデータが令和2年の国勢調査の結果を基に記載がされてございます。昨年10月から国勢調査実施されたんですけれども、まだ結果が出ていないと思われまますが、これはそういった国勢調査のタイミングのために、現状令和2年の人口の数値となっているのかお伺いをいたします。

2点目なんですけれども、計画案の9ページになります。

（6）の計画の達成状況の評価に関する事項についてでございますが、2月18日に全協がありまして、その際に、この評価をいつ行っているのか質問を行いました。具体的な時期についてお答えがありませんでした。これは、まちづくり政策課によるこの評価の実施の時期が毎年異なっているのか、あるいは各課でそれぞれ評価を行っているのか特定の時期とはならない状況なのか、あるいはほかの事情があるのか、説明をお願いいたします。

3点目なんですけれども、計画の31ページの9章の教育の振興についてでございます。ここには、幼児教育と学校教育と社会教育について記載がされております。これも全協の際に、現行の計画と今回の案の差分が分かる資料を配付いただいたんですが、これを見ますと、この9章については、目標の指標以外にほぼ現行と同じ内容となっております。

私はこれで特に問題はないと思いますが、何か新しい内容を追記するなどの協議とか検討はあったのかお伺いをいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

1点目でございます。2ページの人口、令和2年度、令和2年の人口ということで記載のほうさせていただいております。こちらについては先ほど議員おっしゃったとおりでございます。国勢調査の結果ということで、昨年実施した結果がまだ出ていないというところもございまして、令和2年の数値を使っております。

続きまして、9ページにございますP D C Aサイクル、こちらの実施時期ということでございますが、こちらについては、毎年、過疎地域持続的発展特別事業一覧にございます事業について、該当する事業の事業費と財源について実績を県のほうに報告をしております。そのほか、企業立地の状況、観光入込客数、児童、生徒の状況、定住促進のための宅地整備状況などの事業実績も併せて県のほうに報告することで、事業の実施状況を把握しているものとしてございます。こちらの実施時期としましては、毎年度大体8月から9月ぐらいの時期に報告のほうしているというような内容にはなっております。

以上でございます。

議長（石垣正博君） 31、内容、31ページの。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 31ページでございます。

指標に関しまして全般的なところを言わせていただきますと、基本的に前回の、前回というか現計画の指標を基にということで、現状そぐわないであったりとか、もう達成して必要がないといった部分も主に見ていただいた中で、さらに、今回現状というところも踏まえて、新たに追加する分については、各課から追加のほうしていただくというような内容で照会して出てきた結果ということで、今回この部分については、追加がなかったというところがございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 最後の9章の教育の振興についてなんですけれども、確かに内容見ますと、これまでの経緯とか、あと主な方針とか課題について記載がされてございまして、そうそう内容は変わるものではないというふうに認識をしておりました。この間、4年間の施政方針等を見ましても、教育に関するものにつきましては令和6年度に中学校の長寿命の

計画を策定するという項目が追加された以外は、特に新しい施策等は記載は施政方針のほうにはなかったのので、特段私はこの内容で問題はないと思っております。それで、各課から追加の要望がなかったということなんですけれども、まちづくり政策課としてはどのような見解なのか伺いをいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 基本的には、各課のほうに照会のほうさせていただいて、その結果ということでもいただいたもの、それをさらにまちづくり政策課のほうで確認をした上で、必要があるものについては追加するという部分もあったかと思ひますし、修正をお願いした部分もございました。具体的にどこをどうというところで、今お示しはなかなかできないところありますけれども、そういった形で最終的な調整のほうさせていただいているところでございます。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 私のほうでは、全体的な意見、質問になるかと思うんですけれども、令和4年から令和8年まで計画作った中で、実際過疎債使うときに、過疎債。使いますよね。そのときに、何%なるか分からないけれども、半分以上が前に議会で通った債務負担とかそういうので過疎債に振り分けたというのが随分あったと思うんですね。だから、新しくこの令和4年から立てたときに、この計画書を出して、もう何ていうのか新しいものが出てこない。だから、もうちょっとこの計画なりに沿った本当に計画をやってほしいんだけど、その辺のその反省を踏まえて、どういうものなのかお聞きをしたいです。

実際令和4年からなんだけれども、令和3年あたりにも過疎地域のうわさになってるはずなんですよね。だから、うわさになった時点でもう計画を考えていかなきゃないと思うんです。今回は継続になるから用意はしてるんだろうけれども、やっぱり持続的発展なので、発展しなきゃ意味ないと思うわけです。発展するためにどうするかというのに新しいことを考えていかないと、全員の課でね。発展しないと思うのっす。だって、前回の4年間で何か発展したのがありますか、反省を踏まえて。だから新しいものを考えてみんなで進んでいってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

過疎債のほうの担当は財政課のほうで行っておりまして、各課のほう

から予算要求等があった際に、その中で過疎債を充てることができる事業というものを、うちのほうでどれがいいのかというところを検討して過疎債を打っているところでございます。過疎債100%充当ができて7割が交付税措置されますので、非常に町としてはありがたい起債になりまして、本町の場合ですと、例えば学校給食なんかも無償化しておりますが、それも過疎債を充ててるといような状況がございます。

新しい事業につきましては、例えば住宅団地を造成して、するとか、工業団地を造成するといった内容については、後でこの町にお金が入ってくるような事業というものは充てられないというのも一応ルールとしてあります。なので、事業としてやりたくても充てられないという場合もあるということになりますけれども、一応この計画にうたっている事業内容については、過疎債を打てる可能性を幾らでも欲しいがために、より幅広く計画のほうに上げているということではありますが、実際事業の内容によっては、県の協議の段階で、それは駄目ですよというような事業もありますので、その辺は、うちのほうの町の事業と、そちらのほうの県の審査というところも考えて、できるだけ有効な形で過疎債を充てていければいいなというふうには思っております。

議長（石垣正博君） 10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 確かに課長が言うように、使えるもの使えないものはあるんだろうけれども、前回のやつはもう起債で、もう議会として決まったものだから、そのまま進んでいっても、その発展に関しては同じような内容だと思うのさ。何か事業をやるときに過疎債を充てられるように、新しいことにできるような方向で進んでほしいというのが私の希望なんです。その辺考えてほしいんですけれども、どうですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

議員さんがおっしゃることはもっともでございますので、そのような事業に充てられるようにしていきたいというふうには思っております。ただ、全くもらえるわけじゃなくて借金という話になりますので、その辺は将来的なこともバランスも考えた上で、打ちたいというふうに思っております。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。7番鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 8ページの、すすんできまりを守り互いに助け合う和の町をつくりますとありますが、その中で、行政サービス、町としてどういったことを最も心がけて今後やっていくのかをお聞かせください。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

行政サービスということ、様々広範囲になるかと思えます。例えばというところでございますが、DXによる町民の方のいろんな手続の簡素化であったり、利便性の向上であったり、それから、コミュニティーの生成であったり、それから行政区の効率的なこれからのどうしていくかというようなところも含めて、そういった意味でかなり広範囲に、行政の効率化を含め、町民の方がどういった形でそういった取組をすれば利便性が上がるのか、満足いただけるのかというところで、様々取組のほうできればというところで、考えてございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 7番鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） そんな中で、役場にいらした方、この頃気づいたんですけども、カウンターのところ低くなって椅子もありますね、御相談に来た方には、そういったところをもう勧めていただいて、お年寄りの方もいらっしゃるので、町のほうで、こちらにお座りになって、お話聞きますよというような対応、そういった何ていうのかな、役場の職員さんのちょっと心遣いというんですか、そういうのも皆さん心がけてやっていただければなど私は思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（石垣正博君） 御要望ですね。ほかにございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第12号 大郷町過疎地域持続的発展計画の策定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第13号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第9号）
議長（石垣正博君） 日程第8、議案第13号令和7年度大郷町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。8番金須新一議員。

8番（金須新一君） 説明書の22ページ、ふるさと納税なんですが、当初予算で5,000万円を計上して、3,000万円ほどの減額補正になってます。納税をいただけなかったからそうなってるんだと思いますが、昨年度の3月の定例議会で、財政課長の議事録の中に令和7年度が本当の勝負というのか、ここから何をするかというのが我々の役目だという答弁をしている事実がございます。そう言っていながら、なぜこういう結果になっているのかというのを御説明いただきたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

確かに、非常に令和7年度というのは本町のふるさと納税にとって、非常に大事な年だなというふうに思っているいろんな活動をいたしましたが、今回思うような形にできなかったことは大変申し訳なく思っておりますけれども、一番の原因というのは、今年はポイント制というものが国の制度改正でなくなりまして、9月いっぱいポイントの付与というものができなくなりまして、例年ですと12月が一番ふるさと納税の多い時期になりますが、今年はその流れが9月に移動いたしました。本町で一番主力となるのは米でございますけれども、9月に米を御用意することができなかったと。各農協さんなり生産団体長さんのほうとお話しを繰り返したんですが、そのときに、もう既にほかに持っていくことが約束されているものというのがあって、ふるさと納税のほうに米を用意できなかったというのが一番原因だと思っております。

以上です。

議長（石垣正博君） 8番金須新一議員。

8番（金須新一君） それでは、令和7年度の反省を生かして、令和8年度はもっともっと高い目標を設定して力を入れるという認識でよろしいでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

令和8年度は実績に基づいて一応3,000万円という形で載せておりますが、補正をして追加ができるような形で取り組みたいと思っております。令和7年度思うような結果が出せませんでしたので、令和8年度に向けま

して、今現在米を出荷されていない生産法人さんとお話をしまして、米は出荷できるけれども、その発送等の手続きができないんだという方々もいらっしゃいましたので、それをほかの方に担っていただくような取組を今検討して、まだ話は詰め切れておりませんが、やっております。

あとは、米がないという時のために、来年度は先行予約、米ができる前に先行で予約をしていただくという仕組みを、JAさんの協力をいただいているということに決まっております。あとは、今人気がちょっと出てきました玄米のまま出荷とか、そういう形で何とかいろんなメニューを考えて、来年度は今年のようなことにならないようにしたいというふうに思っております。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにございませんか。9番田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 84ページです。地域支援事業のところでは……

議長（石垣正博君） マイク、マイク近づけてください。

9番（田中三恵子君） すみません。一般会計。早かった。すみません、ちょっとフライングしました。すみません。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。6番佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 40ページの一番下にある報償費の中で、熊緊急対策出役費100万円ほど載せてあるんですが、この内容を詳しくお願いします。

あと41ページ、需用費の中、消耗品費290万円ほど、これも内容を詳しくお願いしたいと思います。

あと12番の委託料、この果樹伐採業務700万円を計上されてるわけですが、これもちょっと詳しく内容説明をお願いしたいと思います。

あと、42ページの一番上にある委託料。大郷産牛消費拡大イベント運営業務13万9,000円ほどマイナスということになってるんですが、これ、出口対策で、例えば物産館で牛肉のフェアをするとか、そういうの助成金として使えたんじゃないかと思いますが、その辺のことをちょっと教えていただければなと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

まずは、40ページの熊緊急対策出役費107万円になります。こちらにつきましては、1つ目として、捕獲事業としまして有害駆除をした場合のお金になります。これで、有害駆除のほうで約41万円ほどを見込んでます。こちらについて見回り、箱わなの撤去、車両借り上げ代、捕獲助成金などになります。

この中にもう一つありまして、捕獲等事業なんですけれども、もう一つ緊急銃猟、今時々、全国でやってますけれども、緊急銃猟に係る経費を見込んでまして、こちらで66万円ほど。これは緊急銃猟の日当だとか、捕獲助成金、弾代などを見込んでおります。合わせて107万円計上してあります。

続きまして、41ページの消耗品費292万5,000円のところでございますけれども、こちらについては、危険鳥獣出没時の体制構築事業としてまして、緊急受理をする際に使う分のぜっけんをつけなければいけない。ぜっけんとか、それからあとは腕章、そのほかその体制整備ですので、ヘルメット、それから楯を見てます。さらには、この中で消耗品ですので、小中学校、もしくは猟友会の方に渡す熊鈴、熊スプレーを見込んで292万5,000円計上してあります。

続きまして、果樹伐採業務（熊対策）700万円ですけれども、こちらについては令和7年度分として見込んでる分がございまして、処分費まで合わせると、マックス、最大で見て1本当たり7万円という仮の見積りがございましたので、令和7年度中は切っても100本かなというところで1回計上はしてありますが、いずれこちらは令和8年度にも要望してまして、今後県から内示が来次第ということになります。いずれ、令和7年度はこれを繰り越してやる、3月ですので、繰り越してやるということで、令和7年度8年度で400本ほど見込んでます。今のところ、要望としては280本ということで、令和7年度8年度分の予算で収まるかなというふうに見てます。

それから、もう一つですね、すみません。42ページの大郷産牛消費拡大イベント運營業務13万9,000円の減ということですが、こちらにつきましましては、おおさとまつりで牛肉の販売促進対策をしております。その中で、販売としては230パック、こちらにつきましましては、仕入れの金額に補助金を投入しまして、安価に皆さん買えるように組んでます。さらには試食で50パックほどやっております。こちらについては、大郷地域振興公社のほうに委託費として業務を委託して事業を実施しております。その請差分の13万9,000円の減というふうになっております。

以上です。

議長（石垣正博君） 6番佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） やはり、熊とか緊急対策に出役したときに、早期に費用弁償等を払っていただければなと思います。やっぱり、今月出たら次の月の月末あたりに支払えるようになるんでしょうか。

あと、ヘルメットとか腕章、鈴なんかも、今3月なので、4月中には渡せるんでしょうか。ちょっと確認したいです。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

まず費用弁償につきましては、早急に、できるだけ早い段階で猟友会の皆様から実績をもらった中で払う分もありますし、町で押さえてる部分もございますので、できるだけ早くお支払いしたいと思っております。

それから、消耗品のヘルメットとか、楯、それから熊鈴、スプレーですけれども、こちらにつきましては、すぐに業者のほうに用意できる分と用意できない部分がありまして、令和7年度予算になるものですから、県のほうにどこまで用意すれば令和7年度予算で認められるかと今確認しているところでございます。小中学校への熊鈴だと、大体4月以降の生徒数で550人ほど見込んでます。ですので、その数が一度に用意できるのかできないのかも含めて、今業者と確認しておりますが、まずは、予算を確保させていただいた中でしっかり対応していきたいという、できるだけ早急に小中学校なり教育委員会に渡したいというふうに思っています。

以上です。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにはございせんか。3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 5点ほど御確認いたしますが、説明書の9ページの債務負担行為補正、1番の追加の2番のアグープ使用料なんですけれども、GPSによる人流解析データというふうに説明がございましたが、このサービスを町のどのような施策に活用しようとしているのか、説明をお願いいたします。

2点目ですが、23ページの21款の諸収入の3項の貸付金元利収入の奨学資金貸付金収入について、今回32万1,000円の減額補正となっておりますが、減額となった理由について伺います。

3点目が、44ページの一番上の町道改良舗装工事なのですが、こちらの前倒しで工事を行うとの説明でございましたが、どこの町道を工事するのか確認したいと思います。

4点目、同じく44ページの下から2つ目の木造住宅耐震改修事業補助金について110万円の減額となっておりますが、この減額の理由について伺います。

最後が、45ページの下から2つ目の防災緑地整備工事について、工事

内容の見直しと説明がございましたが、どのような見直しとなるのか、詳細についてお伺いをいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

まず、1点目の9ページでございますが、9ページのアグープ使用料についてでございますが、これにつきましては、町の観光や交通などの改善につなげるものということで予定をしております。

以上でございます。

議長（石垣正博君） 次、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

23ページの奨学資金貸付金収入の32万1,000円の減につきましては、対象者が4年大学から6年大学のほうに進学したために、返還が2年間先延ばしになったための減額になります。

議長（石垣正博君） 続きまして、地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） お答えします。

3点目の、44ページの町道改良舗装工事の施工場所ですが、こちらは大松沢にあります上村地区にあります町道柏木原小梁川線の道路改良工事になります。

続いて、44ページの木造住宅耐震改修事業補助金、こちら何で減額したかということになりますが、こちらは耐震診断を行った方が、木造住宅の耐震改修工事をしたい場合に使える補助金になりまして、ホームページ等で募集をかけたんですけれども、今回応募がなかったということになります。

以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

45ページの下から2番目、14節の工事請負費の防災緑地工事の2,300万円の減額についてですが、こちらにつきまして、当初、緑地の外側に管理用の散策通路の整備を計画してございましたが、こちらが工事間の取り合いによりですね、その外側に設置する予定だった防護柵、目隠しフェンスを来年度に計画し、実行することによりまして、今年度は落としたという内容になってございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 1点目のアグープについてなんですけれども、説明です

と初期設定にかかる費用というふうにお伺いをしたんですけれども、今回が264万円でサービスが利用できるようになるのか、あるいは追加契約等必要になるのか伺います。

あと、3つ目の町道の工事なんですけれども、早めに工事を行う理由、何か理由があるのかお伺いをいたします。

あと、4つ目が木造住宅の耐震改修事業なんですけれども、来年度から補助の対象が拡大となって、1981年から2000年の建築も対象になるというふうに伺っておりますが、本町においても同様の対応となるのかお伺いをいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） アグープ使用料につきましてでございますが、今回初期設定ということでございますが、使用料でございますので、来年度令和8年4月から令和9年の3月末までの使用料ということでの計上でございます。

議長（石垣正博君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） お答えします。

3月補正に計上した理由になりますが、こちらについては事業の進捗を図るためと、あと今年度頂きました交付金を活用するためとなっております。

続きまして、耐震補助金の拡充の内容なんですけれども、来年度につきましては15万円増額しまして、125万円の補助とする予定になっております。年度につきましては、うちのほうの耐震化があまり進んでないものですから、昭和56年以前の住宅に限らせていただいております。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 最後の耐震の年度なんですけれども、県のほうでたしか昭和56年以降のものですね。西暦だと1981年から2000年のものも審査の対象にするというたしか方針だったと思うんですが、大郷町はその方針とはちょっと違う対応となるのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） お答えします。

県からの方針が示されたのがたしか12月末あたりだったと思いますが、その時点で町のほうで検討しまして、まだちょっと時期早尚ではないかということで、来年度改定する予定となっております。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにございませんか。10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） まず、2ページの減額になったこの金額2億7,000万円、約、ですよ。全体的に、事業がしなかったものもあるし、それから、請差の部分で、このぐらいの減額なったというんだけど、あまりにもこの減額の幅が広いんじゃないかと思うんだけど。その辺の財政課長の考えをお聞かせください。

それから、ちょっと待って。8ページの繰越明許費の中の農業水産業費の中の農業費、指定管理鳥獣対策事業、これ繰越しになって令和9年3月まで、3月末というようなことだったと思うんですけど、説明の中では。そうすると、その前に、交付金もらう前に、あれじゃないですか、さっき佐々木議員が言ったように、猟友会に渡す金というのは、もらう前に町独自としてもう支払いするという考えでいいのかどうか、それをお聞きします。

それから、みんな聞いたかな、今回2億7,000万円ほど減額になった部分で、財調ね、私何回も聞くけれども、財調の残高って幾らになるのか、3月末時点でね。それをお聞きしたいと思います。ついでに、公共事業のほうも、ぜひお願いしたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

今回の3月補正につきまして、2億6,928万円ほどの減額となったわけですが、一番の理由というのは、2億円ほど減債基金のほうから取り崩す予定で当初組んでおりましたけれども、3月補正でそれに見合ったお金が残ったために、取崩しをやめたというのが一つの大きな理由にはなります。

あとは、やっぱり全体の事業について、さっき議員さんからもお話あったように、残額が大きいんじゃないかという御指摘ございましたけれども、やはりこの物価高騰の関係もありましてとか、あとはある程度の数というものを多少余裕を持った形で予算を措置しているというところが私もあるんじゃないかというふうに考えまして、今回の令和8年度当初予算については、そのような積算する際の数というものを精査をして、前年度踏襲ではなくて、精査をした形で上げていただくという形で各課にはお願いをしまして、もう一度その数、数量が妥当なのかどうかというところは見えていただきたいという旨はお話をさせていただいたところでございます。

それから、基金の残高で3月補正の段階でございますが、財政調整基金の令和7年度末の残高の見込みが9億3,277万6,000円、公共施設整備

基金が6億7,758万1,000円となります。

以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

8ページの繰越明許費の中の指定管理鳥獣対策費事業の中での御質問にお答えいたします。こちらの1,099万5,000円につきましては、指定管理鳥獣ということで、主に熊の対策費として繰り越す分になります。ですので、いずれ熊対応、緊急対策いただいた、もしくは有害である熊対策費の日当等も含まれておりますので、こちら議員さん御指摘のように、そういうことが生じれば、早期にお支払い、費用弁償についてはしていきたいと思っておりますし、ふだんのイノシシ対策、熊対策、鳥獣対策につきましては、これから御説明、御審議していただきます令和8年度予算にも別に載せてますので、そちらの費用弁償、イノシシとか、ふだんの鳥獣対策については、令和8年度予算の中から、猟友会の方々に速やかにお支払いしていければと思っております。

以上です。

議長（石垣正博君） 10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 財政調整基金そんなにたまってたんですね。これ以上ためらんなくなるっちゃね。マイク。そうしたら、どこかにためなきやないんだね、これからは。たしか当初3月までは5億円ぐらいは戻したいという課長の答弁だったと思うんだけど。倍近くたまってたっていう要因は何かあるんですか。やっぱり何だ、減債基金みたいな使ったからどうのこうのという話だったけれども、その辺も含みがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

それからあのね、ちょっとまだ聞きたいのがあって、24ページの雑入の中の一番上、まちづくり政策課の中の宝くじの交付金、幾らだ、400万円ちょっとあるんですけども、これ何に充ててるんですか、雑入に入って、どこの部分で支出しているのか教えてほしいんです。

それから、あと45ページの、さっき鎌田議員からありましたけれども、防災緑地の整備、これフェンスということだったんですけども、後からフェンスということで、1回本年度で減額して、来年度でまだ新規で上がってくるということでもいいのすか。繰り越すということとはできないものなんですか、これは。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

以上だね。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

先ほど財政調整基金のお話ありがとうございましたけれども、こちらにつきましては、県の指導もございまして、10億を超さないような形で、基金として積みたいというふうに思っておりますので、今回の補正によって、残額が出たことによってこの金額になったわけですが、この金額を超える場合については、減債基金のほうに積んでいければというふうには思っております。

あと、先ほどこの予算が2億円ほどのお金が残ったというところですが、この中にやはり職員が本来システムなんかを委託してやるべきものを自分たちでやったりというような、職員の努力もありますので、一概にこの事業しなかったのが残ったというわけではなくて、その辺も含めた中でこのぐらいが残ったというふうに考えております。

以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

24ページの宝くじ交付金の関係2本ございますが、こちらにつきましては、基本的には振興協会というところから来まして、一般財源として扱っております。ですので、特定財源ということでこれに充てなくちゃいけないというような財源ではないということにはなりますが、基本的には、町の単独事業、子育て支援系の事業に基本的には充てるような形にはなっております。

以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

結論から申しますと、県との協議の結果となりますが、一般的な国庫補助事業の継続事業となりますと、当然やる事業が継続していく性質のものなので、繰越ししてでも目的を達成するというのが一般的な考え方になるんですが、今回の事業は道路とか橋梁とかの公共の安全を確保するための事業じゃないという性質上、政策をまずしっかり今年度実施できるものにつきましては計上、ただ、不測の事態等で実施できないものにつきましては、一度計画を落として、他市町村へ交付金を配分され、来年度確実なところで、また要望してほしいという協議の結果、今年度は落とさせていただきまして、来年度に改めまして計上させていただいたというところがございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 1回で聞けばよかったですけれども、ついでなので、財政課長、未来づくりと、減債基金のほうも教えていただきたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

未来づくり基金でございますが、2億3,174万1,000円でございます。

それから減債基金でございますが、8億8,805万5,000円でございます。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにございませんか。2番赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） ちょっとじゃあ、1点だけお伺いします。

42ページの縁の郷の施設管理費が約140万円減額になっていきますね。何でこういうふうになったのかというのをちょっと詳しくお伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答えいたします。

縁の郷の減額理由の中で、請差、草刈り業務については請差になりますけれども、そのほか保守点検費用、例えば消防設備であったり自動ドア、すみません失礼しました、消防設備ではございません、保守点検で申し上げますと自動ドア、あとボイラー、それと施設の清掃といったところになります。こちら指定管理業者が決まったら、具体的に言うと施設が稼働したら、保守点検のほうをやらなければならないと考えてたんですけれども、今現時点で指定管理者が決まっておらず、施設が稼働してないために、今年度は実際動かしてなかったものですから点検をしておりません。それに基づいて減額させていただいたものになります。

議長（石垣正博君） 2番赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） 減額になるのはいいことなんですけれども、施設清掃に関しては、これもゼロになってるところですよ、予算に対してゼロになって。草刈り業務だと、予算89万9,000円取っていたんですかね、それで40万円ほど減、請差って結構大きいなと思って、その辺ってどうなのかなと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答えいたします。

まず、草刈りにつきましては、より安価でやっていただける方をお願いすることができましたので、その分請差の金額が大きくなったものになります。やっていただけている方もその場所に精通しておられる方

だったので、安心して任せることができ、実際やっていただいた仕上がりを見ましたけれども、きれいに刈っていただきました。そういうところで、金額が多くなりましたけれども、節減できたというところになります。あと、清掃ですけれども、こちら実際にお客様を入れるようなことになったときには、きちんと丁寧に清掃してやらなければならないというふうなところにはなりますけれども、今現在動いてない部分が多いものでございまして、だからといって清掃全くやってないものではなくて、職員が行って、床の掃除であったり、風呂場の掃除であったりというところはやらせていただいております。

以上になります。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにございませんか。ないようですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第13号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第9号）についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

ここで10分ほど休憩といたします。

午後2時28分 休憩

午後2時38分 開議

議長（石垣正博君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第14号 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議長（石垣正博君） 日程第9、議案第14号 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 70ページの保険給付費の中の療養諸費と、その下の高額療養費で4,400万円と1,500万円ほど減額になってるんですけども、私減額なった要因何かなと思って、予防費なり、ちょっと確認したんですけども全部減額になってるんですね。みんなが診療受けて、減額になったのかなと思ってたんですけども、そういうわけではなくて、どういう理由でこんなに減額なったんでしょう。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、療養給付費4,492万2,000円の減につきましては、被保険者数の減でございます。当初1,650名で見積もっていたところ、約1,500名になったためのものでございます。

その次に、高額療養費1,500万円の減でございますが、こちらは1人当たりの医療費が、ちょっと見込みより下回ったということでの減になります。

以上です。

議長（石垣正博君） 10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） それで、71ページの疾病予防費も、助成なんかも随分減額になってるんですけども、その前にも一般会計のほうでも保健衛生費の中の予防費でもほとんど減額になってるんですけども、これも何ていうのかな、予防のための人が減ったっていうことでよろしいんですか。そのために減額になってるのかどうなのかその辺教えてほしいんですけども。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町民課長。（「保健福祉課長」の声あり）

答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えいたします。

こちらの胃がん助成だったりとかの助成につきましては、対象者のほうはそれほど変わってはいないんですが、勸奨してもなかなか受けない方がいらっしゃったということで、今年度分については落とすという流れでございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 私も検査を受けに行ったとき、ちょっと担当課の女の人に聞いたんですけども、今回チラシでがん予防診療みたいなのを受けたほうがいいよという体験談を入れてもらって、大変好評で、何か人増え

でるって聞いたんだっけれども、それはそうではないんですね。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

受診した方は増えてはおります。ただ、幾ら受けるか分からないので、若干多めに予算措置はしておりますので、その分、ちょっと余ったので落としたという形でございます。

以上です。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第14号 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第15号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議長（石垣正博君） 日程第10、議案第15号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 先ほどすみませんでした。

84ページの3、地域支援事業のところですか。報償費のところ、講師謝金というところで減額になっておりまして、こちらの内容を教えてくださいたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えいたします。

こちらのほうは講師謝金として置いていた分があるんですが、実際に

はそこまで必要がなかったというか、要望がなかった分について落としたという形になります。

議長（石垣正博君） 9番田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 何に対しての予定をされていたのところだったのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） ちょっとお待ちください。すみません、当初見込んでおりました、いきいき百歳体操の立ち上げ時に係る講師謝金、そちらのほう思ったより新規立ち上げの団体がなかったことによりまして、その分の謝金を落としております。

議長（石垣正博君） 9番田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） すみません、じゃあこれは百歳体操新規立ち上げがない、なかったということでの、あるかという想定で立てていた予算でなかったということでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） すみません、説明足りずで。新規の立ち上げを3団体予想しておりましたが、今回は1団体のみということでしたので、あと来なかったので、今回落としたということでごさいます。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。7番鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） すみません、私も84ページの地域支援事業、2款の成年後見人等報酬費助成についてなんですけれども、24万円の減額ということになってるんですけれども、大郷町ではこの後見人制度を利用している方はいらっしゃるということなんですしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えいたします。

後見人制度を利用されてる方はいらっしゃいますが、ちょっと人数は控えておりませんが、こちらにつきましては、新たに後見人制度を使う方が発生した場合に、その場合の補助、補助というか助成をしておりますので、今回は該当する方1名のときだけ使っております。

以上です。

議長（石垣正博君） 7番鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） こういった制度があるということ、町ではどのように皆さんに周知させていらっしゃるのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） 後見人制度につきましては、社協さんのいろいろ

る事業ありますので、その際にもお伝えしておりますし、あとは認知症の関係のときにも、こういう制度あるというのは、深くは説明していませんが、説明している状況でございます。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございせんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第15号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第16号 令和7年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議長（石垣正博君） 日程第11、議案第16号 令和7年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございせんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第16号 令和7年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第17号 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算（第5号）

議長（石垣正博君） 日程第12、議案第17号 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 説明書の96ページの、職員の給与費というところで、漏水の対応での時間外手当というふうに御説明がありましたが、この漏水ですが、どこの地区で発生したかということと、どういった対応をされたのか、詳細についてお伺いをいたします。

次に、100ページの一番下になります、法堂地区の配水管布設替工事、3工区等というところで、2,750万円が減額となっておりますが、この内容について詳しくお伺いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

まず、96ページの15万円の人件費の部分でございますが、こちらにつきましてはどの漏水といたしますか、今回の工期の漏水の契約の中で7件漏水がございました。その中で、ちょっと夕方にかけての給水車の出動とかもちょっと不来内地区等でもございましたし、そういった夜間にかけての漏水等もございまして、時間外手当等が少なくなってきましたので、今冬期の時期ですので、また今後発生する場合もございまして、それに向けて補充したというような形になっております。

続きまして、100ページの建設改良費につきましては、こちらは、法堂地区の配水管布設替工事のほかに、あと、中村、鶉崎地区の石綿セメント管の布設替え等も含んでの部分ではございますが、請差と、あと、この法堂地区の布設替工事におきましては、舗装の本復旧につきましては、令和8年度に行うこととしまして、その変更による減等もございまして、法堂地区につきましては、坂の斜面が非常に急な箇所もございまして、仮復旧で自然沈下、沈み込みの様子を見て、それから本復旧に入るといった形で、そういった変更等もございました。

以上になります。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 最初の漏水が7件ということなんですけれども、それぞれ原因があるかなと思うんですが、なぜ漏水が発生したのか、主な原因、もし、資料等データ等ありましたら、原因について答弁願います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

それぞれ原因がございますが、その中で一番大きかったのが、ちょっと先ほど言いました不来内地区で給水車も出たような漏水事故がございましたが、こちらの漏水といたしますか、ほかの工事でその本管を引っかけて漏水が発生したということでの漏水でございました。ですと、それに伴って雑収入で漏水事故の賠償の漏水の水代とかというのも今回補正で取っておる状態でございます。

以上になります。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第17号 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第18号 令和7年度大郷町下水道事業会計補正予算
（第3号）

議長（石垣正博君） 日程第13、議案第18号 令和7年度大郷町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 説明書の105ページが一番下になります。8目の資産減耗費で、更新工事に伴う資産の除却費という説明がございましたが、今回ど

ういった資産が除却となったのか、内容について説明をお願いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

今回の下水道事業におきまして、マンホールポンプの更新が1基、あと、マンホールの長寿命化としまして、マンホールの蓋そのものの更新も45か所でやっております。マンホールの蓋にも、1枚1枚除却、減価償却が必要でございます。そういった手続等によるものでございます。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第18号 令和7年度大郷町下水道事業会計補正予算(第3号)を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議長（石垣正博君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午 後 2 時 5 7 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員